

1. 件名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（島根2号機）

2. 日時：令和2年4月28日 10時20分～10時25分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

矢野保安規定三係長、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他2名

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性に関する設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。

(2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。

(3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（原子炉制御室）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（原子炉制御室）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 原子炉制御室等（コメント回答）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 原子炉制御室等 比較表
- ・ 島根原子力発電所2号炉 原子炉制御室等
- ・ 島根原子力発電所2号炉 重大事故等対処設備について 補足説明資料比較表
- ・ 島根原子力発電所2号炉 重大事故等対処設備について 補足説明資料
- ・ 島根原子力発電所2号炉 重大事故等対処設備について 比較表
- ・ 島根原子力発電所2号炉 重大事故等対処設備について
- ・ 島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について 比較表
- ・ 島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術

的能力に係る審査基準」への適合状況について

- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表  
(第 5 条, 第 40 条 (津波による損傷の防止))
- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧  
表 (第 5 条, 第 40 条 (津波による損傷の防止))
- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 津波による損傷の防止 論点 5「浸水防護重点化  
範囲の設定」(コメント回答)
- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 津波による損傷の防止 比較表
- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 津波による損傷の防止
- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 津波による損傷の防止 論点 7「入力津波の設定  
プロセス及び結果の妥当性」関連 (コメント回答)